

令和6年度 第5回大津市総合教育会議

- 1 開催日時 令和6年9月26日(木)
開会：15:00 閉会：16:00
- 2 開催場所 災害対策本部室
- 3 議題
(1) 第4期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱の修正案について
- 4 出席委員
佐藤市長、島崎教育長、田村委員、周防委員、関委員
- 5 会議に出席した事務局職員
教育部長、教育部次長、教育部次長、教育総務課長、学校教育課長、児童生徒支援課長
生涯学習課長、教育支援センター所長、教職員室長、学校給食課長、図書館長、
教育総務課長補佐、幼保支援課長、幼児教育指導監
教育総務課係長、教育総務課主任
政策調整部次長、企画調整課長、企画調整課主査
- 6 議事の経過 別紙のとおり

1. 開会

2. 議題

(1) 第4期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱の修正案について

資料1「①第4期計画に対する連合審査会の意見と対応」

資料2「②第4期教育振興基本計画・教育大綱（修正案）」

〔質疑応答〕

○関委員

国際理解教育について追記をいただいたとのことだが、これはこれまで取り組んできたことなのかそれとも新たに取り組むことなのか示されたい。これまで取り組んできたことである場合、具体的な取組内容についても説明されたい。

○事務局

国際理解教育はこれまでも取り組んできたものである。まずツールとなる言葉、特に英語については小学校高学年から英語科教育が実施されている。小学校低学年においては、外国語活動の一環として小学校1年生からALTによる指導カリキュラムを設けている。

これは現行計画策定時から注力している事項である。現行計画策定期と小学校における外国語教育の教科化が同時期であったこともあり、現行計画には具体的な取組の記載があるが、各学校において取組が定着したため、第4期基本計画では具体的な言及はしないこととしている。英語教育に関する取組については引き続き注力する。

文法の理解といったことだけではなく、コミュニケーションツールとして話す・聞くといった実践的な力をつける取組にも一層力を入れていきたいと考えている。

また言語学習のみならず、地球規模の課題などについても話し合う機会を設ける取組が各学校で進められており、今後も引き続きこういった取組を推進していきたいと考えている。

○佐藤市長

国際理解教育におけるツールの一つとして外国語教育を挙げているが、タブレット端末も重要なツールであると考えられる。今あるツールを利用し、今後国際理解教育をどう充実させていくことを想定しているか示されたい。

○事務局

具体的な取組は現状計画されていない。一方で、タブレット端末を活用して海外の学校との交流も可能になったため、何かしらの取組につながるように教育委員会では支援をしていきたいと考えている。

○田村委員

第4期計画が完成に近づいていると感じている。

連合審査会において、浜奥委員と柏木委員の指摘に対して「検討する」といった趣旨の返答が見受けられるが、今後新たな事業として取組等を追加するのか文言の整理に留めるのか詳しく説明されたい。

○事務局

浜奥委員からあった文化芸術に関する指摘については、当初の意図としては「文化」という記載に芸術的な事項も含んでいた。より詳細に記載すべきと改めて判断されたものについては、赤字で追記している箇所に対応している。

芸術に関連する教科は音楽や図工、美術があげられるが、音楽科でいうと県の事業である

芸術鑑賞に多くの学校が積極的に参加しており、国の関連取組などとも連携する支援を進める予定である。さらに、大津絵を学ぶ学校もあり、地域の資源、芸術を活用してもらえるような支援を進める。

○佐藤市長

柏木委員から指摘があった、フリースクールとの連携に関する具体的な取組については何か検討されているものがあるか。

○事務局

フリースクール等民間施設との新たな連携については現在検討を進めているところである。

○田村委員

国・県の不登校対策において、あらゆる機会・機関を活用して学校復帰だけを主たる目的とせず、当該児童・生徒の自立を本分に置いた関わりをしていくことが大事であると示されている。そこで、フリースクールの役割の重要性が改めて見直されている。

市内のフリースクールの設置数などを整理していたが、役割について固めていく過程では学校の教職員の協力も必要となる。こういった内容を第4期基本計画に記載することも重要ではないかと考える。

第4期基本計画を策定するに当たって、我々が重要視しなければならないのは、全ての関係者が力をあわせて絵に描いた餅とならないように、子どもたちの育ちの場であるあたたかいまちを体現するような教育計画となるように、かつ実効性が高いものとなるようにしていきたい。

○佐藤市長

フリースクールに関する記載を再考すべきというご意見か。

○田村委員

記載を再考すべきというよりは、連合審査会での指摘に対して「追記を検討する」といった返答が見受けられるため、学校とフリースクールの関係性をもって考えてほしい。また、最初市長が言及されたように、実際に学んで成長するのは子どもたちであるため、そういったことを具体的に反映したものにしてほしいと考えている。

○佐藤市長

連合審査会の意見を踏まえ、第4期基本計画素案 P28 に「フリースクールなどの民間施設との協力・連携により、多様な学びの場や居場所の確保が必要です」という記載が追加されたが、さらに詳細なフリースクールに関する記載を検討せよということか。

○佐藤市長

事務局はこの点についてさらなる追記を検討するか。

○事務局

以前は、P48 に不登校対応の公的支援に関連する取組として「フリースクールなどの民間施設との連携」という記載をしていたのに対し、P28 ではフリースクールを想定しつつも「NP0 などの民間施設」という表現となっていた。今回の修正では「フリースクールなどの民間施設との連携」と文言の整合をとった。

フリースクールとの連携に関する記載内容については、連合審査会に説明を行いご理解いただいた。これ以上の追記を行うことは予定していない。

○佐藤市長

田村委員の意見を解釈すると、P47 記載の各学校における「校内ウイング」、教育支援センターにおける教育支援ルーム「ウイング」、在籍校や家庭を訪問して相談を実施するアウトリーチ型の支援、相談窓口、保護者への情報提供などの多様な支援体制を整えます。また、子どもの居場所や支援等が多様化している状況を踏まえて、フリースクールなどの民間施設との連携を図ります。」の主語は教育委員会であると読み取れるが、学校現場がこの主語になるべきという意見なのではないか。

この文章からは学校現場がフリースクールとどう関わるのかが見えないため、教育委員会を挟んで連携するように見受けられるといった指摘ではないかと理解している。

○田村委員

連合審査会の意見に対して、「よりわかりやすくするため第3章への追記も検討」と記載があるため、フリースクールとの連携を深めるにあたって必要となる学校現場への支援で市が実践していることや教育委員会のスタンスなどをより分かりやすく記載したほうがよいのではないかとこの指摘であった。

現在の内容で説明されているということであれば、資料1の「対応」欄にそのように記載してもらえていれば良かったと考える。

○周防委員

P51 の内容について、明確化しにくい部分もあると思うが、より具体的な取組内容やこれまでの取組との違いについての記載を検討したほうが良いのではないかと考える。

○事務局

社会教育、家庭教育は特に範囲が広く、事業の評価を一つ一つ行い、どのように進めることで市民に寄り添えるのかを考えながら進めていきたいと考えている。

○周防委員

P51 の取組内容について、現行のものと比較して最も異なる点があれば説明されたい。

○事務局

新たな取組として読み聞かせ事業を昨年9月から実施しており、順次拡大させていく予定である。

○佐藤市長

P54 で「運動」と「スポーツ」が両方使用されているが、「運動」と「スポーツ」は言葉としてどう使い分けているのか。

○事務局

文章の表現については改めて確認のうえ修正する。

○関委員

郷土への愛着を育む教育の推進の取組内容の表現について、「感性、想像力、文化的素養を育む」という表現は、郷土への愛着を育むことにつながるものなのか豊かな心や健やかな心身を育むことにつながるのかどちらなのか整理が必要なのではないかと考える。

○事務局

指摘の観点について整理ができていない部分があるため、必要な検討を行う。

○佐藤市長

連合審査会における指摘や質問への対応に関する質疑は以上でよいか。

○島崎教育長

連合審査会で中川委員、林委員から意見があった家庭教育について、家庭教育の充実は理念として大事にしていくべき事項であると認識している。教育委員会は、理念に込めた思いを明確な言葉で市民や学校現場に伝えていく必要があり、それができないと上辺だけの計画となってしまう恐れがある。

今後具体的な施策に落とし込んでいくことも見据え、込められた思いが伝わるようにしていく必要があるのではないか。

○佐藤市長

これまで、計画全体を縦の視点で確認してきたが、横の視点でも検討すべきではないか。今後内容を整えていく過程でそのような視点も意識されたい。

以上